



2025 年 3 月 27 日

各 位

愛媛銀行

今治市、西条市の林野火災により被災された皆さま方へ

この度の、今治市・西条市山火事災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

当行（頭取 西川 義教）は、被災された「個人のお客さま」ならびに「事業者さま」を対象に、相談窓口を設置し、被災された皆さまのお役に立てますよう、ご預金やご融資などについて、下記の通り対応に努めますのでお知らせいたします。

記

1. 相談窓口の設置について

(1) 設置日

2025 年 3 月 27 日（木）

(2) 設置場所

今治支店、旭町支店、今治東支店、ときわ支店、ローンセンター今治、
波止浜支店、日高支店、壬生川支店、丹原支店

※専用の相談ブースを設置しております

※ローンセンター今治は休日も対応しております

(3) 電話相談窓口

フリーダイヤル 0120-22-0576（平日 9：00～17：00）

お客様相談所 089-933-1111（平日 9：00～17：00）

2. 預金の払い戻し等への対応について

(1) 対象店舗

当行全本支店

(2) お取り扱い内容

- a. 預金証書、通帳、お届けのご印鑑を紛失された場合等でも、被災者等の被災状況等を踏まえた確認方法をもって預金者ご本人さまの申し出であることを確認のうえ、お支払いについて便宜を図らせていただきます。また、再発行をご希望の場合も、遠慮なく、窓口にご相談ください。（所定のお手続きにはご協力ください）
- b. ご事情により、定期預金などの期限前払い戻しについても応じさせていただきます。また、これを担保とするお借入につきましても適宜ご相談ください。

- c. このたびの災害による障害のため、支払期日が経過した手形の取立や、手形・小切手の不渡・取引停止処分、また電子記録債権の取引停止処分または利用契約の解除等について、ご事情により対応を検討させていただきますので、ご相談ください。
- d. 汚損した紙幣や貨幣の両替等に応じさせていただきます。
- e. 国債を紛失された場合、その後のお取扱いについてご相談ください。

3. ご融資等への対応について

- (1) 被災された「個人のお客さま向け」の対応について（個人ローンの対応）
この度の災害復旧にかかる資金需要にお応えするために、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」のお手続き等に努めますので、適時ご相談ください。
- (2) 被災された「事業者さま向け」の対応について
災害の状況や影響、応急資金の需要等に応じて、融資手続きの簡便化および迅速化、既存融資にかかる返済猶予等の貸付条件の変更等、柔軟な対応に努めますので、適時ご相談ください。
- (3) その他
ご融資に関し、市町村の発行する「罹災証明書」「被災証明書」の提出が必要となる場合がございます。ただし、証明書の発行に時間を要する場合など、状況に応じて柔軟に対応しますので、証明書がお手元にない場合もご相談ください。

以 上